

事務連絡

令和8年4月24日

農業用マルチ等プラスチック製農業資材製造事業者 各位

農林水産省農産局技術普及課長

農業用マルチ等プラスチック製農業資材の安定供給に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、農業用マルチ等プラスチック製農業資材（以下「農業用マルチ等」という。）について、その安定的な調達に懸念の声が挙がっているものと承知しています。

これら石油化学製品の製造、流通を所管する経済産業省においては、このような状況を踏まえ、3月30日付けで石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対して、別添のとおり「石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を发出しており、

- ・石油関連製品の安定供給の実施
- ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
- ・石油関連製品の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し

を要請しているところです。

併せて、農業用マルチ等の製造に必要な石油関連製品については、川上の石油化学企業において国内供給が継続しているところ、農林水産省において燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、経済産業省より、別添通知をもって改めて農業資材製造事業者に対する周知等の依頼がなされたところです。

つきましては、上述の要請・依頼も踏まえ、別紙1及び別紙2のとおり、流通事業者及び農業者に対して要請したところですが、貴社におかれましても、農業用マルチ等の製造に必要な石油関連製品の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について供給事業者と丁寧に協議いただくとともに、必要に応じ、相談窓口を活用するなど農業用マルチ等の安定供給に向けた対応に御協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

加えて、通常以上の受発注が集中的になされることにより一時的に需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、受発注を平準化するなど需給状況の改善に向けた取組についてもお願い申し上げます。

(参考) 相談窓口について

1. 情報提供の連絡先

nousan_seisansizaikyoku_gifuka★maff.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

供給先元、対象物資、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

相談窓口に寄せられた情報については、経済産業省等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認をさせていただく場合があります。

別添

2026年4月24日

農林水産省 農産局 農産政策部 技術普及課長 殿

経済産業省 製造産業局 素材産業課長

石油関連製品の安定供給確保に向けた周知の御協力について

現下の中東情勢を踏まえ、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）において、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応されているところ です。

他方、流通面において、一部の需要家において石油関連製品の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、経済産業省としては、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対し、石油関連製品の安定供給の実施について要請しているところです（別紙参照）。

つきましては、上記要請を踏まえ、貴省から、農業用マルチ等プラスチック製農業資材製造・流通事業者等に対し、

- ・石油関連製品の調達に支障が生じた場合に供給事業者と丁寧に協議頂くこと
- ・必要に応じ、関係省庁の情報提供窓口を活用すること
- ・通常以上の受発注が集中的になされることにより一時的に需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、受発注を平準化するなど需給状況の改善に向けた取組を行うこと

など、石油関連製品の安定的な調達に向けた取組について、周知への御協力をお願いいたします。

(別紙)

2026年3月30日

石油関連製品事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

他方、流通面において、一部の需要家において石油関連製品の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、国民生活に支障が生じることのないよう、特に医療用途等のサプライチェーンに留意いただき、石油関連製品の安定供給を実施されるよう要請します。

また、石油関連製品の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 : 03-3501-1737

事務連絡

令和8年4月24日

農業用マルチ等プラスチック製農業資材流通事業者 各位

農林水産省農産局技術普及課長

農業用マルチ等プラスチック製農業資材の安定供給に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、農業用マルチ等プラスチック製農業資材（以下「農業用マルチ等」という。）について、その安定的な調達に懸念の声が挙がっているものと承知しています。

これら石油化学製品の製造、流通を所管する経済産業省においては、このような状況を踏まえ、3月30日付けで石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対して、別添のとおり「石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を发出しており、

- ・石油関連製品の安定供給の実施
 - ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
 - ・石油関連製品の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し
- を要請しているところです。

併せて、農業用マルチ等の製造に必要な石油関連製品については、川上の石油化学企業において国内供給が継続しているところ、農林水産省において燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、経済産業省より、別添通知をもって改めて農業資材製造事業者に対する周知等の依頼がなされたところです。

つきましては、上述の要請・依頼も踏まえ、別紙1及び別紙2のとおり、製造事業者及び農業者に対して要請したところですが、貴社（団体）におかれましても、農業用マルチ等の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について供給事業者と丁寧に協議いただくとともに、必要に応じ、相談窓口を活用するなど農業用マルチ等の安定供給に向けた対応に御協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

加えて、通常以上の受発注が集中的になされることにより一時的に需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、受発注を平準化するなど需給状況の改善に向けた取組についてもお願い申し上げます。

また、このことを、貴社（団体）と取引のある流通事業者に対してもお伝えくださいますよう併せてお願い申し上げます。

事務連絡

令和8年4月24日

生産者団体 各位

農林水産省農産局技術普及課長

農業用マルチ等プラスチック製農業資材の安定供給に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、農業用マルチ等プラスチック製農業資材（以下「農業用マルチ等」という。）について、その安定的な調達に懸念の声が挙がっているものと承知しています。

これら石油化学製品の製造、流通を所管する経済産業省においては、このような状況を踏まえ、3月30日付けで石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対して、別添のとおり「石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を發出しており、

- ・石油関連製品の安定供給の実施
 - ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
 - ・石油関連製品の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し
- を要請しているところです。

併せて、農業用マルチ等の製造に必要な石油関連製品については、川上の石油化学企業において国内供給が継続しているところ、農林水産省において燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、経済産業省より、別添通知をもって改めて農業資材製造事業者に対する周知等の依頼がなされたところです。

つきましては、上述の要請・依頼も踏まえ、別紙1及び別紙2のとおり、製造事業者及び流通事業者に対して要請したところですが、農業用マルチ等の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について供給事業者と丁寧に協議いただくとともに、必要に応じ、相談窓口を活用するなど農業用マルチ等の安定供給に向けた対応に御協力を頂きますよう、貴団体より会員各位への周知をお願い申し上げます。

加えて、通常以上の受発注が集中的になされることにより一時的に需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、発注を平準化するなど需給状況の改善に向けた取組についても周知をお願い申し上げます。